

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

233,000 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に関する経費

3,061,284 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道 支出金	町債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	53,837	3,326			7,800	42,711
	老人福祉事業	66,431	400		9,367	8,800	47,864
	障害者福祉事業	397,150	217,780		33,021	22,300	124,049
	児童福祉事業	711,330	287,677		42,900	58,500	322,253
	福祉医療事業	60,600	23,325		4,092	5,100	28,083
	小計	1,289,348	532,508		89,380	102,500	564,960
社会保険	国民健康保険事業	105,597	70,626			5,400	29,571
	介護保険事業	165,996				25,500	140,496
	後期高齢者医療事業	184,958	34,066			23,200	127,692
	小計	456,551	104,692			54,100	297,759
保健衛生	保健衛生事業	1,187,885	8,185	694,600	17,352	72,000	395,748
	老人保健対策事業	21,386	450		8,847	1,900	10,189
	予防事業	106,114	89,218		569	2,500	13,827
	小計	1,315,385	97,853	694,600	26,768	76,400	419,764
合計		3,061,284	735,053	694,600	116,148	233,000	1,282,483

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の令和５年度当初予算額の２分の１に相当する額としています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。